



ゴミ・資源物の「分け方!」「出し方!」

長和町

★きちんと分別し、指定袋で、決められた日の、朝6時～8時までにいきましょう! 2022年「令和4年版(家庭保存)」

場所	分別と袋・荷姿	回収日	出すもの(例示)と出し方	注意事項
ステーション・集積所での収集	燃やせるゴミ	町の指定袋 燃えるゴミ専用袋 (必ず区名氏名記入) 一般家庭用 20枚 定価1,000円 事業系用 20枚 定価2,000円 シール 一般用5枚 250円 事業用5枚 500円 ※町内の小売店で販売	紙くず ちり紙・紙コップ 感熱紙・油紙 紙オムツ(汚物取除く) 木くず 板きれ・木製品 おもちゃ 割り箸・串・枝木等	●町指定袋・シール以外は収集しません。 ●オムツの大便はトイレに流しましょう。 ●大きいゴミは切って袋に入れるか小さく束ねシールを貼り出してください。 ●金属などは取り除くこと。 ●ごみ減量化機器には補助金ができます 平成19年4月から
		処理場への持ち込み可能日 土曜日 曜日 火曜日 (8:30～16:00) ※必ず分別して、町指定の燃えないごみ袋に区名・氏名を記入し、又は箱・Vスタンドを利用し、回収日にゴミステーション及びストックヤードに出してください。 ※毎週、火・土・日曜日には処理場に持込が可能です。利用券を提示してご利用ください。	〔毎週〕 火曜日 金曜日	皮革類・くつ 革靴・バッグ・ベルト (金具は取除く) 布類 資源化できない布類 布団 その他 掃除機・ゴミ・ゴザ (小さく切り袋に入れる がシール使用)
ステーション・集積所・ストックヤードでの収集又は個人による長和町処理場への持ち込み	燃やせないゴミ「資源ゴミ」	町の指定袋 燃えないゴミ専用袋 一般・事業用 20枚 中袋……500円 小袋……400円 生ごみ袋……350円 ※町内の小売店で販売 処理場への持ち込み可能日	台所ゴミ 残飯・野菜くず 骨・貝殻	●生ゴミは堆肥化し資源として活かしましょう。 ●生ゴミは、よく水を切ってください。 ※ 〇6月～9月……全地区 〇10月～5月……月曜日「古町・大門」 木曜日「長久保・和田」
		〔毎月第1・3〕 月曜日	缶 アルミ スチール ジュース ● ビール ● 粉ミルク ● 茶筒 ● 菓子缶 ● 食品 ● 食用油 ● ペットフード ● スプレー缶	●飲食缶を「アルミ」「スチール」に分別して、指定袋で出してください。 ●必ず中身は出して、すすぐこと。 ●軽くつぶして出しても結構です。 ●スプレー缶は、穴を開け、プラスチック類は外してください。穴を開けた箇所に〇印を書いて下さい。
		ビン 茶色 無色透明 その他 ●カルピス ● 栄養ドリンク ● クリープ ● 2合ビン ● コーヒー ● 冷酒 ● ワンカップ ● だし ● ジャン ● ウイスキー ● 酢 ● フラムネ	●飲料や食料のガラスビンに限りです。(薬化粧品は別袋) ●茶色・無色透明・その他の色に分け、色別に指定袋又は箱へ出してください。 ●キャップを外し、中をすすいでください。 ●わかりづらい色は(その他)ビンへ。 ●耐熱・クリスタルガラスは別袋で。 ●ビール・酒などのビンは購入店へ。	
		その他 陶器・鉢・ガラス 小型電化製品・金属類・主に金属でできた物 ●茶碗 ● コップ ● 割れビン ● 化粧品ビン ● 工具 ● 鍋 ● やかん ● ラジオ ● ポット ● 電気釜等	●収集する大きさは町の指定袋に入り、一人で持てる重さ。(陶器類と金属類は分けてください) ●小型のヒーター、ストーブ、扇風機、電気製品、時計、こもり、電気コードなどは回収します。(指定袋で出してください) ●電気製品など買い換え時に販売店へ引き取りをお願いします。	
		有害ゴミ 乾電池 蛍光灯 体温計・温度計	●乾電池・蛍光灯は別々の袋で出してください。 ●蛍光灯は町の指定袋で出してください。(乾電池は指定袋以外でも可) ●蛍光灯、体温計は割れないようにして下さい	
		容器・包装に使われているプラスチック	●スーパーの袋 ● レトルト食品の袋 ● インスタントラーメンの袋 ● お菓子の袋 ● アイスなどのカップ ● シャンプーボトル ● ソースのボトル ● ケチャップ容器 ● マヨネーズ容器 ● ペットボトルのふた、ラベル など	●指定袋で出してください。 ●商品を入れたもの(容器)や包んでいたもの(包装)に限りです。 ●リサイクルされます。 ●汚れをきちんと落とす乾燥してください。 ●汚れを落とすことが困難なものは、燃やせるゴミとして出してください。(汚れたラップ、からしのチューブ、カップ類などの調味料の袋など)
		その他のプラスチック	●おもちゃ ● 歯ブラシ ● スポンジ ● ポリカケツ ● タンク ● ホース ● カセットテープ ● サンドル ● カップ など	●指定袋で出してください。 ●袋に入らないものは粗大ゴミです。 ●農業用ビニール類(マルチ・ハウスのビニール・あぜシートなど)は出すことができません。
		トレイ 発泡スチロール	●カップラーメンの容器(発泡材質のもの) ● 食品のトレイ(色物可) ● 発泡スチロール	●指定袋又はVスタンドへ出してください。 ●汚れをきちんと落としてください。 ●トレイはできるだけスーパーへ。
		ペットボトル	PET	●指定袋又はVスタンドへ出してください。 ●リサイクルされます。(ペットマークを見つけてください) ●ふた・ラベルを外し、きれいに洗ってください。 ●ペットボトルはできるだけスーパーへ
		回収は月2回のため、できるだけ処理場へ直接搬入してください。	〔毎月第1・3〕 木曜日	新聞紙 雑誌 雑紙・チラシ(広告) 紙パック 段ボール 古布
処理場への持ち込み	粗大ゴミ	※町指定袋に入らない一般廃棄物です。 ※毎週、火・土・日曜日には処理場に持込が可能です。利用券を提示してご利用ください。 ※処理場でシールを購入して、粗大ごみに貼ってからそれぞれの置き場所へ出してください。	処理場への持ち込み可能日 土曜日 曜日 火曜日	●できるだけ電化製品は買い替え時に販売店に引き取ってもらいましょう。 ●引っ越しや大掃除で粗大ゴミが多量に出た場合も、この区分に従って処理を行います。希望により、処理業者を紹介いたします。 ●粗大ゴミ処理は全て個人による処理場への持ち込みです。 「美化センター・ながわ」では処理場に持ち込まれた物の中から「まだ使えそうでもない」といったリサイクルできる物を提供します。
産業廃棄物業者	その他のゴミ	※その他のゴミ、家の解体ゴミ、産業廃棄物等は、処理業者に相談してください。	業者名 所在地 連絡先 小柳産業(株) 上田市東内 1465-1 電話 43-0053 (有)藤原商店 上田市東内 2256-2 電話 42-2309	●製品の購入先(買い替え先)での処分をお願いします。 ●希望により、処理業者を紹介いたします。
小売店	家電4品目	右の4品目の家電製品は、家電リサイクル法に基づき小売店による引取りになります。(有料)	●エアコン ● テレビ ● 冷蔵庫 ● 洗濯機	●パソコンの回収リサイクルが平成15年10月から始まっています。処分するには手続きが必要です。リネットジャパン(リサイクル)のホームページから申込。または製造メーカーに問い合わせてください。 ●詳しくは役場町民福祉課にお問い合わせください。